子育て情報　１月号

平成 31 年　１月

椙山女学園大学附属幼稚園

幼児教育無償化にむけて

山中　文

新年あけましておめでとうございます。

昨年は災害が多い年でした。亥年は無病息災の意味もあると聞きます。本年そのように向かいますように願っております。

さて、本年は、子育てに関しては重要な、教育無償化が大きく動きそうです。昨年暮れには、幼児期 3～5 歳の原則全世帯教育無償化が政府の関係閣僚会議で正式決定されました。これによれば、本年 10 月より、3～5 歳児は、認可保育所等の利用料が無料になり、幼稚園で 25,700 円を上限に補助されることになります。また、認可外保育施設などでは、一定の条件をつけて補助するとされています。「人格形成の基礎となる幼児期に教育を受ける機会を保障する」、「子育て世帯の負担軽減をはかり少子化対策につなげる」、といったねらいで、本年の国会での成立をめざすことになっています。

財源は、消費税率 10%への引き上げに伴う増収分です。私立の施設で国が 2 分の 1 、都道府県と市町村がそれぞれ 4 分の 1 を負担、市町村運営の施設は運営主体が負担となっています。これから予算の負担をめぐって攻防がなされていくことでしょう。

この無償化は、子育て世代にとって、負担軽減という意味で朗報でしょう。ただ、もう一つのねらいである、「幼児期に教育を受ける機会の保障」という点では、やや不安も残るようです。

たとえば、保育士の就職支援サイトを経営するウェルクスの、昨年 9 月に、無償化についてインターネット調査を見てみましょう。この調査では、保育士資格・幼稚園教諭免許を持つ全国の 20～60 代の男女 687 人から回答を得ています。そのうち、「無償化をどう思うか」という項目に 7 割近くが反対していました。そして、無償化よりも必要なこととしてあげられていたのは、保育士の確保や保育園の増設、既存保育園定員枠の拡大等でした。（https://welks.co.jp/report/22996/）

保育現場における人員不足は深刻です。無償化による園児の増加で保育者の業務負担が拡大し、その結果保育の質が低下し、さらに保育者が集まらなくなる、というサイクルに入ってしまうことも不安も拭えません。無償化とあわせて、保育者の人員確保と質担保の対策をしていかないと、「幼児期に教育を受ける機会」が保障されるとは限らないかもしれません。

10 月号でも触れましたが、平成 29 年に「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、小中学校の「学習指導要領」が一斉に改訂されました。そして就学前から就学後までこどもたちの成長の過程を連続して見ていこうとする中で、乳幼児教育過程の重要性が見直されています。乳幼児期に焦点が当たっている今、教育無償化がいいスタートとなるように、人格形成の基礎となる重要な幼児期の教育やそのための施設のあり方を、保護者と地域と乳幼児教育施設がともに考えていけるといいですね。